

記者会見要旨

日 時：2024年3月25日（月） 15：30～16：00
場 所：東証ホール
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 山道 裕己

（山 道）

本日、私からの説明事項は2点あります。

まず、1点目「東証 アジア スタートアップ ハブの立上げについて」、ご説明いたします。

J P Xグループは、国内外を問わず、魅力ある企業のIPOが市場活性化のために必要不可欠であると捉えており、これまで海外の企業に対しても積極的に上場誘致を行っているところです。

そこで、成長性豊かなアジアの有力企業が、東京証券取引所へのIPOを選択していただくためのサポートを強化すべく、本日、東京証券取引所は「東証 アジア スタートアップ ハブ」を立ち上げることにしました。

この「東証 アジア スタートアップ ハブ」は、東証が活動の中心となって、ハブに参画するIPO関係者との連携を通じ、アジア企業の東証上場に向けた後押しをおこなうエコシステムとなります。

このエコシステムでは、アジアの有力企業に対し、日本における事業展開や資金調達支援、東証へのIPO支援などの、各アジア企業のニーズを踏まえた手厚いサポートを行ってまいります。

今回の取組みは、これまでと大きく2点の違いがあります。

1点目は「従前、IPO関係者が各社それぞれで取り組んできた新規上場サポート活動を、関係者が一丸となって推進するエコシステムであること」であります。本日の立ち上げ時点では、パートナーとして、証券会社、監査法人、銀行・信託銀行といった計14社にパートナーとして参画いただき、金融庁にもオブザーバーとして、この取組みの趣旨に賛同いただいています。つまり、多様なIPOの関係者が一丸となって「オールジャパンの体制」として、アジア企業の東証への上場の裾野を拓げるべく、推進していくということでもあります。

2点目は、単純に東証へのIPO支援だけではなく、ハブに参画するパートナーが日本でのビジネス展開や日本企業との連携などの面でもサポートし、上場を目指すアジア企業の日本との繋がり強化を後押しすることにあります。

今後の活動についてですが、まず、サポートの対象となるアジア企業の募集を今後開始し、サポート対象となる企業の第1弾を、今年夏を目途に公表する予定です。また、パートナー企業につきましても、追加での参画を求めてまいります。

本件については以上になりますが、詳細につきましては、のちほど事務局にご確認いただければと思います。

続きまして2点目になります。

本日、日本取引所グループは、JPX企業年金における「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明しましたのでお知らせします。

ご案内のとおり、スチュワードシップ・コードは、機関投資家が投資先企業との「建設的な対話」を通じて、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客や受益者の中長期的な投資リターンの拡大という責任を果たすための行動原則です。

JPXグループは、企業理念において「市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献すること」を掲げております。JPXの企業年金運用を行うという意味でのアセットオーナーである当社が、主体的にスチュワードシップ責任を果たしていくことは、その実現に繋がっていくものと考えております。

今般、スチュワードシップ・コードの受け入れを表明することにより、JPX企業年金のアセットオーナーとして、資産運用を委託する運用機関を通じて、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、企業年金の受益者に対する受託者責任を果たしてまいります。

本件も詳細につきましては、のちほど事務局にご確認いただければ、と思います。

本日の私からの説明は以上です。

(記者)

官民が出資する金融経済教育推進機構が4月に設立、8月から本格的に稼働いたします。これまで金融経済教育は官民でそれぞれ取り組んできたところで

もありますが、機構に期待するところと、御社グループも金融経済教育に関してはプログラムを持って力を入れていた分野でもあるかと思うのですが、今後、機構ができたことによってそれがどう変わるのか、機構設立後はどういう形で関わって取り組むのか、お考えをお聞かせください。

(山 道)

ご指摘いただきましたように、金融リテラシーを広く浸透させていくために、金融経済教育を官民一体となって推し進めていく、国家戦略として戦略的に実施していくということは非常に重要であると考えております。国の施策としての機構の設立によって、地域間格差などをなくして国全体で金融リテラシー教育が施されるということになりますので、その点につきましては、我々も1つの個社としての取り組みは今までずっと続けておりましたけれども、国全体で取り組むということに非常に心強く感じております。

私どもの今までの取り組みを、ちょっと振り返りますと、例えばこの近年でいいますと、2022年にJ P Xマネ部！ラボというブランドを立ち上げて、幅広く金融経済教育を展開しているところであります。例えば、東証アローズなどの取引所の施設を利用した教育活動はコロナで閉めていましたけれども、また解禁して、今、ほとんど毎日いろんな人がシミュレーターなどを使って講義を受けたりしています。それに加えて、ETFやREIT等の上場プロダクトに関する情報発信ですとか、東証の市場整備や上場会社の取組みの解説、あるいはインサイダー取引規制に関する正しい理解の促進等々、多岐にわたる、取引所ならではの特色を生かした取組みというのを行ってきています。その意味では、機構設立後においても、これまで以上に機構を含めた多方面とも協力しながら、日本全体の金融リテラシー向上に貢献してまいりたいと思います。また、私どもJ P Xは、東証を通じて4,000社近い上場企業と非常に近いネットワークを持っております。それを活用して、上場企業からの依頼に応じる形で、年間100社以上の企業あるいは団体向けに金融教育研修を展開しております、今までも大変参考になったというような声もいただいています。

こういった機構との親和性の高い活動については、今後、J P Xとしてこうした知見、近いネットワークですとか関係を生かせる場面も出てくる可能性があるのかなと思っており、いろいろ分野について、機構との協力関係を深めなが

ら、我々としても努力していきたいと思っております。

(記者)

日銀が今月 19 日まで開いた金融政策決定会合で、これまで大規模な金融政策の柱になっていたマイナス金利を解除して 17 年ぶりに金利を引き上げました。日銀が金融政策正常化に向けて転換したことについての受け止めをお聞かせください。

併せて、この転換が金融市場、株式市場への影響をどのように与えると考えているかについても教えてください。

(山 道)

ご指摘のとおり、まず最初に、日銀の政策決定に関しては、私はコメントする立場にはないのですが、ただ、市場運営者として、今回、3月19日の日銀の政策決定会合において、マイナス金利の解除だけではなくてYCCの撤廃ですとか、ETF、REITの買入れの終了等々が決定されたということで、日本は、長年にわたってマイナス金利、あるいはゼロ金利だったわけですが、今後は金利のある世界に向かって踏み出すということであり、これは、植田総裁のお言葉は、常にマイナス金利等々の金利政策の変更というのは、賃金と物価の好循環が確信できるような状況になればあり得ると、過去、ずっとおっしゃっていましたので、逆に言うと、そういうことが確信できる状況になったと、日本経済が本格的に持続的な成長軌道に復帰するということの1つのサインかなと思います。

そういう意味では、先日の日経平均が3万8,915円、あるいは4万円超えというときにも申し上げましたが、このマイナス金利解除等々の政策変更というのは、また大きな1つの節目を超えたという個人的には感じております。

ただ、今回もそうですけども、いろいろと慎重に見極めて、慎重なマーケットに対する心遣いといいますか、そういったものも感じておりますので、サプライズというのはあまりなかったと思います。そういう意味では、金融資本市場に与えたショックというのはなかったと考えていますし、今後もそういった慎重な舵取りを行っていただければと期待しております。

(記者)

2点お願いします。1点目が、昨年3月末に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を上場企業に要請して1年たちましたが、これまでの企業の取組に対する評価と、JPXとしての今後の市場改革の方針について教えてください。

もう1点が、最近、同意なき買収提案や対抗提案が増えていますが、これは昨年策定された「企業買収における行動指針」がきっかけと指摘されています。本来、M&Aは水面下で進むものだったと思うのですが、こうした衆人環視や劇場型で進むことについてどう受け止めていらっしゃるのか、山道CEOご自身のM&A実務のご経験も踏まえてご意見をお願いします。

(山道)

ありがとうございます。1点目ですけれども、資本コストや株価を意識した経営の実現の要請をしたのが去年の3月末なので、おっしゃるようになんて1年たちます。足元で申し上げますと、2月末時点でプライム市場の59%、スタンダード市場の22%の企業が取組みを開示しています。開示企業のリストにつきましては、月に1回アップデートしていくこととしていますが、開示そのものが目的ではなく、当然のことながら、これが企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にどうつながっていくかということをしっかり見極めていきたいと思っております。上場企業の皆様には、いろいろとお願い申し上げているわけですが、今までのところは、非常によくやっただいていて評価しています。3週間程前にもロンドンに行って、様々な投資家と話してきましたが、そのときにも、従来にはないような取組を行っている上場企業が増えたとか、あるいは建設的な対話に臨もうとする姿勢が明らかに現れている、というような良い変化がたくさん出ていると聞いていますので、こういった変化がもっともっと広がっていくように、我々としては取り組んでまいりたいと思います。

それから2点目、同意なき買収の件ですが、例えばある提案に対して、十分にその企業の潜在的な価値を表していないと考える別のビッドがいて、自分たちであればより高い価値を現出することができるという自信がある場合は、そういう対抗ビッドを出されるというのが健全な資本市場だと思います。劇場型とおっしゃいましたが、買収対象の企業が株式を公開している限りにおいては、

買収しようと思えば公開買付けをしなければいけないということで、どちらにしても全て公開している中での取引だと思えます。我々、市場運営者として最も気をつけなければいけないのは、適時適切な情報に基づいた取引を担保する必要がある、あるいは投資家に対して適時適切に情報提供を行っていただく必要があるということとして、これからも心を割いていかなければいけないと思えます。けれども、取引そのものについては、先ほども申しあげましたように、自分たちならば価値を具現化できるのだということであれば、同意なき買収やカウンタービッドが出てくるというのもあり得るべきかとは思います。

(記者)

市場区分の再編から2年たちまして、足元でプライム市場の経過措置適用企業も300社弱から100社前後まで減っているのかなと思えます。各社の施策などで、もともとのコンセプトであるグローバルに売買される銘柄にふさわしい市場に近づいたという側面もあるのかなと思うのですが、今、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。また、逆に言うと、経過措置終了まで1年という中で、まだ100社ほどプライム市場の経過措置適用会社が残っているということですが、昨年実施されたようなスタンダード市場への選択申請の特例措置を再び実施するご予定があるのか、教えていただければと思えます。

(山道)

旧市場第一部に上場していた企業は2,200社程度ありましたが、現在、プライム市場の上場企業は1,600社程度となっています。ただ、当初から申しあげていましたように、市場区分の再編は、上場企業の数減らすことを目的にしているわけではありません。それぞれのマーケットのコンセプトを明確にしたうえで、東証が企業に対してどの市場区分に移るか指定するのではなくて、あくまでも上場企業の皆様に、取締役会決議を経て、新しい市場区分を選択いただいたわけであります。

市場区分の再編を契機として、明らかに、上場企業の皆様の資本市場に対する向き合い方がより真剣になっていると思えます。例えば、スタンダード市場を選択された企業は600社近くありますし、MBOなどで非上場化を選ばれた企業もそれなりの数になってきているという状況ですが、これらは、資本市場との向

き合い方を真剣に考えていただいた結果の経営判断だと思っております。

なお、昨年実施した特例措置を再度実施することは、現時点では考えておりません。今後の検討可能性はゼロではありませんが、現時点で考えているかと言われると考えてない、ということでもあります。

(記者)

この東証アジアスタートアップハブに関してなのですが、これは、中計でも掲げていらっしゃるクロスボーダーの上場を念頭にした取組みというふうで考えていいのでしょうかというのが1点。もう1つは、中計の残りは、もうすぐで1年になりますけれども、クロスボーダーのパイプラインのほうはどうかということをお伺いできればと思います。

(山道)

ありがとうございます。確かに中計で掲げているクロスボーダー上場の取組みを進める中で、さらにこれを加速するための1つの方策ということですね。今回、クロスボーダー上場について、真剣に取り組んだ結果でもあります。IPOマーケットは、ご存じのようにマーケット環境にも左右されますし、あるいは昨今の例えば、中国経済の減速に伴うアジア地域におけるスタートアップ企業の業績への悪影響などもあり、当初想定の数には至ってないのですが、今後の可能性は非常に大きいという手応えは感じています。

また、取引所だけで取り組むということではなくエコシステム全体としての取り組むということですね。証券会社、銀行、あるいは信託銀行だけではなく、例えば、ベンチャーキャピタル、法律事務所、あるいは会計士事務所といったIPOの実現に必要な方々がいろいろいらっしゃる中で、関係者と協働して対応したほうがいいと考えたということですね。今回、パートナーを募ったところ、多くのご賛同をいただきました。したがって、クロスボーダー上場をより進展させるために、パートナーと協働して行う取組みということですね。

このスタートアップハブは、あくまでもこれから支援する企業を選び、上場支援をするということですので、今後このスタートアップハブから出てくる企業が上場の実現までどこで結びついてくるかというのはなかなか読めないところでもあります。

一方で、これまでのつながりからきているクロスボーダー上場のパイプラインは、今年もすでに幾つかありましたが実は順延などもあり、来年度は恐らく七～八社はパイプラインに入る可能性もあると見ております。

これまでのクロスボーダー上場の取組みと重なりますが、必ずしも同じものではないということです。すでにパイプラインに入っている場合は、上場準備がある程度できている一方、スタートアップハブの対象は、これから準備を行うという違いはあるかと思いますが、重なりは当然あるということです。

(記者)

コモディティに関して2点あります。4月で電力先物が本上場して2年、LNG先物も試験上場して2年、それぞれ経過しますが、特にこの1年を振り返っての感想をお願いします。

もう1点、今月18日には電力先物で週間物が追加上場されました。これを含めて、新年度に向けてさまざまな活性化策を練っておられるかと思いますが、同じように、LNG先物でも振興策を温めておられるかと思いますが、現時点で言及が可能なところで結構ですので、今後の意気込みなども併せて教えてください。

(山道)

一昨年の2022年は、ご記憶にあるかと思いますが、ロシアのウクライナ侵攻を受けて電力先物の価格も大きく動いて、ヘッジニーズ等々も出てきたわけですが、昨年以降、エネルギープライスも非常に落ち着いてきた中で、取引高等々も落ち込んでいるのが現状です。

そういった中であって、我々としては、やはりいくつか取り組まなければいけないことがあって、その1つは、ブローカーといいますか、より信用力の高い取引参加者に参加していただきたいということです。これは国内外いろいろとアプローチをして参加を募ってきております。その成果がやっと来年度ぐらいから出てくるかなという状況ですので、今まで時間はかかっています、着実に前には進んできているかなと思っています。

それから、週間物もそうですけれども、やはり利用者のニーズに合った商品を提供し続けていくことが市場運営者としての大きな使命だと思っていますので、今後も新商品を含めて取り組んでまいりたいと思っています。

それから、J P Xは日本卸電力取引所とのMOUも発表しておりまして、電力に関していうと、今までも先物の原資産として現物の価格を利用してきたわけですが、いろいろと両市場のユーザーにとって価値のあるサービスを提供していくべきだということで、いくつか段階を分けて、協力関係を深めていこうと考えております。これも利用者の利便性を高める大きな要素になってくるであろうと考えております。

以 上